

＜閲覧資料設置場所＞

■ 会議資料、議事録、「くまこんだより」は下記の場所で閲覧できます。

| 区分 | 事務所名 | 所在地 | |
|-------------|---------|-----------------|-----------------------|
| 国機関 | 近畿地方整備局 | 近畿地方整備局河川計画課 | 大阪市中央区大手前 1-5-44 |
| | | 紀南河川国道事務所調査課 | 田辺市中万呂 142 |
| | | 紀南河川国道事務所新宮川出張所 | 新宮市磐盾 1-8 |
| | | 紀の川ダム統合管理事務所 | 五條市三在町 1681 |
| | | 猿谷ダム管理支所 | 五條市大塔町辻堂 |
| 県機関 | 和歌山県 | 県土整備部 河川課 | 和歌山市小松原通 1-1 |
| | | 東牟婁振興局 新宮建設部 | 新宮市緑ヶ丘 2-4-8 東牟婁総合庁舎内 |
| | | 西牟婁振興局 | 田辺市朝日ヶ丘 23-1 |
| | 三重県 | 県土整備部 河川室 | 津市広明町 13 本庁 5 階 |
| | | 紀南県民局 企画調整部 | 熊野市井戸町 371 熊野庁舎 2 階 |
| | 奈良県 | 土木部 河川課 | 奈良市登大路町 30 |
| | | 吉野土木事務所 計画調整課 | 吉野郡吉野町上市 2294-1 |
| | | 吉野土木事務所 工務第 3 課 | 吉野郡上北山村河合 420-1 |
| | | 吉野土木事務所 天川駐在所 | 吉野郡天川村沢谷 58 |
| | | 五條土木事務所 | 五條市今井 5-1-31 |
| | | 五條土木事務所 工務第 3 課 | 吉野郡十津川村上野地 356-1 |
| | 市町村役場 | 和歌山県 | 新宮市役所 企画調整課 |
| 新宮市熊野川行政局 | | | 新宮市熊野川町日足 324 |
| 田辺市本宮行政局 | | | 田辺市本宮町本宮 219 |
| 北山村役場 総合政策課 | | | 東牟婁郡北山村大沼 42 |
| 三重県 | | 紀宝町役場 企画調整課 | 紀宝町鶴殿 324 |
| | | 熊野市役所 市長公室企画係 | 熊野市井戸町 796 |
| | | 御浜町役場 総務課 | 南牟婁郡御浜町阿田和 6120-1 |
| | | 熊野市紀和庁舎 | 熊野市紀和町板屋 78 |
| | | 十津川村役場 生活環境課 | 吉野郡十津川村小原 225-1 |
| 奈良県 | | 下北山村役場 地域振興課 | 吉野郡下北山村寺垣内 983 |
| | | 上北山村役場 地域振興課 | 吉野郡上北山村河合 330 |
| | | 野迫川村役場 建設課 | 吉野郡野迫川村北股 84 |
| | | 五條市大塔支所 | 五條市大塔町辻堂 41 |
| | | 天川村役場 総務課 | 吉野郡天川村沢谷 60 |

熊野川懇談会 ニュース No.6

【編集・発行】 熊野川懇談会

2006年 11月 発行

【連絡先】 熊野川懇談会 庶務

三井共同建設コンサルタント株式会社 関西支社内（担当：中條・楠）

〒552-0007 大阪市港区弁天 1 丁目 2 番 1-1000 号

（オーク 1 番街 10 階）

TEL : 06-6599-6025

FAX : 06-6599-6050

E-mail : info@kumanogawa.org

熊野川懇談会 ホームページアドレス <http://www.kumanogawa.org/>



くまこん だより

-熊野川懇談会ニュース-



Contents

□第6回熊野川懇談会が開催されました

□掲示板

□閲覧資料設置場所

No.6

2006年 11月発行

◆ 第6回熊野川懇談会が開催されました

第6回熊野川懇談会が平成18年10月7日(土)に紀宝町老人福祉センターで開催されました。懇談会では経過報告の後、質問に対する回答、熊野川の利水・環境、今後の進め方等について審議が行われました。また、委員の任期終了(10月29日)にともない、委員の再任および委員長・委員長代理の再任が了承されました。

第6回 熊野川懇談会の概要

◆ 開催日・場所

- 日 時：平成18年10月7日(土)
- 場 所：紀宝町老人福祉センター 大ホール
- 出席者：懇談会委員 14名(2名欠席)
河川管理者等 7名
傍聴者 50名



■会場の様子(老人福祉センター 大ホール)

◆ 主な審議内容

1. 経過報告

熊野川懇談会のこれまでの経緯および第5回懇談会(7月1日開催)等の審議内容が報告されました。

2. 熊野川の利水・環境

河川管理者から熊野川流域の利水・環境についての説明があり、その内容に関する質疑応答が行われました。質疑応答の主な内容は以下のとおりです。

- ・ 水質調査の結果を見ると大腸菌群数の数値が高く感じられる。今後の改善の可能性をどう見ているか。
→上流域に関しては把握できていない。下流域については市田川流域で合併浄化槽を設置するなどの対策が考えられる。(河川管理者)
- ・ 5年~10年後の取水についてどのような状況になるのか教えていただきたい。
→人口減少が確認されているが、将来予測に関するシミュレーションは行っていない。(河川管理者)
- ・ 河川管理者がこの川をどのようにしていこうと考えているのか披露していただきたい。
→熊野川をどのように考えるかは基本方針で検討しており、方針の提示の際に説明したい。(河川管理者)
- ・ 現状として熊野川の河川整備は自然から遠ざかっているように感じられる。自然に戻そうとする意欲について管理者の考えを聞きたい。→河川管理者、委員双方で考えていきたい。(委員長)
- ・ 維持用水は瀬切れが起こらないよう運用するものだが、熊野川はどのような状況なのか。
→瀬切れは減水区間で生じている。経年調査がなく、維持流量についての検討を進めている。(河川管理者)
- ・ 資源をどのように割り振るかについては最適化を考えるものであるが、河川において瀬切れを起こさせない流量を確保することは制約条件として考えるべきである。
- ・ 瀬切れがよく生じるのは、冬期であり、場所的には二津野ダム下流である。熊野川においてはダムで上下流の連続性がないため、川の生き物にとって瀬切れによる影響はあまりないと考えられる。
- ・ 信仰の上では、直轄区間に当たる河口付近は神々が行き来する重要な箇所とされている。世界遺産にも指定されており、それに応じた整備を行う必要がある。
- ・ 世界遺産に指定されており、景観、観光面から色や形が自然に沿うよう統一したデザインで整備してもらいたい。
- ・ 色と形の統一性の意見があったが、材質および伝統技術の尊重を加えておきたい。
- ・ 堆砂問題(相野谷川)や外来種問題(ブラックバス)については早急に対応する必要がある。

3. 委員の再任について

委員の任期終了(10月29日)に伴い、委員の任期に関する規約(規約第4条第1項)が改正され、出席委員の再任、委員長・委員長代理の再任が了承されました。規約の改正内容は以下のとおりです。

改正前) 懇談会委員は、整備局長が委嘱する。委員の任期は懇談会設立の日から2年間とし、再任を妨げない。

改正後) 懇談会委員は、整備局長が委嘱する。委員の任期は委嘱された日から2年間とし、再任を妨げない。

4. その他

(今後の進め方)

「(仮称)流域のまとめ」作成に向けて、検討会に治水・利水分野と自然・社会環境分野の2つのグループ会議が設置されました。それぞれのグループの主担当、副担当、担当委員は下表のとおりです。なお、今後検討会(グループ会議)は原則公開とし、開催にあたっては開催日、場所、傍聴席数の広報をホームページで行うこととなりました。

| 分野 | 主担当 | 副担当 | 担 当 |
|---------|------|------|--|
| 治水・利水 | 椎葉委員 | 木本委員 | 井伊委員、清岡委員、古田委員、間瀬委員、吉野委員 |
| 自然・社会環境 | 瀧野委員 | 山本委員 | 浦木委員、江頭委員長、神坂委員、高須委員、津田委員 中島委員、橋本委員 |

また、次回の懇談会では検討会の審議内容の報告と治水・利水・環境・歴史・文化に関する委員からの情報提供を議事とすることになりました。

(傍聴者からの主な意見)

・熊野川の水質ホルモンの調査において、「問題が現れていない」とあるが影響を調査した結果からなのか。また、市田川についてはどうか。発電事業で公的負担等もあると思うが地元還元等が行われているのか教えてほしい。

- 環境ホルモンについては基準がなく、特に環境ホルモンによって影響が生じた事例がなかったため、問題がないと考えている。また、市田川では調査を行っていない。(河川管理者)
- 治山事業では奈良県の負担分のおよそ 1/3 を電源開発が負担している。(電源開発)



■会場の様子(傍聴席)

※ 詳しい内容については、懇談会のホームページまたは閲覧資料設置場所にて熊野川懇談会の会議資料をご覧下さい。また、利水・環境の専門用語については、第6回熊野川懇談会 参考資料1 利水・環境用語集を参照して下さい。

掲 示 板

第7回熊野川懇談会のお知らせ

第7回熊野川懇談会につきましては、委員からの情報提供、検討会からの報告をテーマに開催する予定です。日程等決まり次第ホームページ、ポスター、パンフレットにてお知らせいたします。

資料の入手方法

懇談会資料は、懇談会HPよりダウンロードできます。
ホームページアドレス
<http://www.kumanogawa.org/>
なお、郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールにて庶務までご連絡ください。送料負担の条件で提供いたします。(庶務の連絡先は裏表紙をご覧ください)

ご意見募集中

熊野川懇談会へのご意見を募集しております。FAX・Eメールにて庶務まで送信してください。
FAX: 06-6599-6050
E-mail: info@kumanogawa.org

熊野川流域の情報 募集中 !!!



熊野川にかかわり、また熊野川に関心がある方々の交流の場となることをめざしたサイト『くまのがわ ネット』 <http://www.kumanogawa.net/> を立ち上げました。熊野川が好きなあらゆる人をつなぎ、魅力あふれる流域を作り出すことをめざします。熊野川への思いや、様々なご意見、アイデアを募集しておりますので、どしどしアクセスして下さい。
【熊野川ネット事務局(紀南河川国道事務所内)】